

生活保護受給者パチンコ↓通報を

市民に義務化条例案

兵庫・小野

生活保護や児童扶養手当

の受給者がパチンコやギャンブルで浪費しているのを見つけた市民に通報を義務づける条例案を、兵庫県小

野市が27日、市議会に提案した。市は「不正受給防止のための、全国的にも例のない取り組み」という。市には「全国に広げるべきだ」「相互監視社会になる」と、賛否の声が寄せられている。

名称は「市福祉給付制度適正化条例案」。受給者が給付されたお金を「遊技、

遊興、賭博などに費消」することを防ぎ、「福祉制度の適正な運用と受給者の自立した生活支援に資すること」を目的に掲げる。

パチンコや競輪、競馬などによる浪費により「生活の維持、安定向上に支障が生じる状況を常習的に引き起こしている」と認められ、不正受給の疑いがあったりする場合、市へ情報提供することを「市民の責務」と明記した。保護が必要な人を見つけた場合も、通報を義務づけている。受

給者に対しては勤労と節約を求めている。

国は8月から生活保護について生活扶助の支給額を引き下げる方針。市には、給付額が絞られる中で受給

者の自立支援を一層図らなくてはならない、という考えがある。蓬萊務市長は27日の市議会で「福祉給付制度の信頼確保と受給者の自立した生活を支援することを目的とする。監視強化ではない」と説明した。厚生労働省保護課は「生活保護法など関連法規に違

反する面は見あたらない」との解釈だ。

市によると、26日までにメールで26件、電話で10件の意見が寄せられたという。いずれも大半が市外から。メールは「受給者がパチンコに興じるのは

冗談じゃない。禁止は当たり前前」「条例が全国に広がることを期待する」など賛同意見が8割。電話では「相互監視は許せない」などと批判する声が多いという。

(広川始)